

燃料電池自動車レンタカーによる水素エネルギー活用の普及啓発について

区は、包括連携協定を締結しているトヨタモビリティサービス株式会社と連携し、燃料電池自動車の利用を通じた水素エネルギー活用の普及啓発事業「なかのMIRAIプラン」を実施する。

1 「なかのMIRAIプラン」事業概要

トヨタモビリティサービス株式会社のレンタカー事業において、中野区民を対象に、水素を利用し走行時にCO₂を排出しない燃料電池自動車のレンタル料を利用しやすい料金に設定し、燃料電池自動車の運転や電力利用などの体験機会を提供することで、水素エネルギー活用の普及啓発を図る。

(1) 利用対象者

中野区民（利用限度：一人3回まで）

(2) 利用料金（税別）

6時間利用 5,000円

12時間利用 7,000円

24時間利用 9,000円

48時間利用 18,000円

※ 指定の保険・補償プランへの加入必須

(3) 区の負担額

区民利用1回あたり3,000円

ただし、48時間利用の場合1回あたり6,000円

(4) 事業実施店舗

トヨタレンタカー 中野坂上店（本町1丁目）

(5) その他

レンタカー利用者に、なかの里・まち連携自治体への観光案内等を行う。

2 事業期間

令和4年4月中旬～令和5年3月末（予定）

※ 予算額に達した時点で終了

3 今後の予定

令和4年3月 協定締結（3月23日予定）

ホームページ掲載

4月 区報掲載（4月5日号）